

14. 事務組織

(1) 大学・学部の事務組織

【事務組織と教学組織との関係】

本学では、理事会・評議員会などの法人業務については、主に法人本部において行い、大学における管理運営を大学事務局で行っている。

大学の事務組織は、土樋キャンパス（文学部・経済学部・法学部各3・4年生及び英文学科・経済学科・経営学科の夜間主コース）に7部9課と5事務室、泉キャンパス（文学部・経済学部・法学部各1・2年生及び教養学部）に1事務室、多賀城キャンパス（工学部）に1事務室という体制をとっている。

事務職員は情報関連の授業や語学の授業など、教育職員と事務職員との密接な連携によって教育・研究活動を支援しており、教学運営として、入学試験関係、授業時間割作成、科目登録、成績・教室管理、卒業事務、就職斡旋等の業務に携わっている。

教育職員は教育・研究が活動領域であり、事務職員は現場の実務担当者としての役割に限定され、その管理権は学長・教授会にあり、運営は事務組織があたっている。教育・研究、教員人事、カリキュラム、学生の指導、入退学等について意思決定を行う機関として、文・経済・法・工・教養学部の教授、助教授及び講師によって構成される「学部教授会」と、全学部の教授による「全学教授会」があり、「学部教授会」は教育全般に関する計画、提案、執行及び学部間の調整を行っている。また、教員の管理運営組織を効率的に機能させるために、各種の委員会を設置し、職務内容を明確化し、諸問題を円滑に解決し、有効に機能している。

【事務組織の役割】

事務部門には、管理運営に関する施策の審議と所管業務の報告・連絡・調整を図るために、課長・室長・事務長からなる「課長会」が置かれている。また、教務関係や学生の厚生補導・就職のように、事務サイドのみの判断だけでなく、教員サイドからの判断を求められるような諸問題に対応するため、各種の「委員会」が組織されている。

平成12(2000)年9月、土樋キャンパスに8号館（教育・管理棟）が完成し、これに伴い、分散していた教学関係の事務室（教務課、学事課、学生課、二部事務室、国際交流センター事務室、大学院事務室）を2階ワンフロアに置くことにより、学生サービスの強化及び事務業務の効率化へとつながっている。また、土樋キャンパスにおいて、教員の教育・研究活動を支援するために、分散している各研究所などを一ヶ所に集約することを検討している。

教学に関わる企画・立案を担う事務組織体制で、専門的業務や事務執行については、事務組織に任せて、教員が本来の教育・研究活動に専念できる体制を講じ、大学における教育・研究を充実・発展させていく上においても、教員のみでなく事務職員を含めた大学全体としての、両者の協働が求められている。また、事務職員の意識改革を求め、常に個々の資質向上を図り、教育・研究活動の充実・多様化、学生へのサービスの充実など、これらの変化に対応できる、より高度で効率的な業務処理が可能な体制の確保に努めている。

予算については、理事長から予算編成方針の通知を受けた学長は、これを学部・研究所・部・課等の各部門の長へと通知する。各部門では、この予算編成方針とそれぞれの実施計画に基づき予算申請書を作成し、予算担当部局である財務部に提出している。財務部では、この申請書に基づき各部門(責任者：学部長・部長・研究所長等)からヒアリングを行い、予算原案を作成している。

意思決定機関として、理事会・評議員会・教授会・学部長会がある。政策や基本方針などの意思決定は理事会で行い、立案を含む業務の執行は常務理事会で行っている。大学での意思決定・伝達は、学部長会・教授会・各種委員会等で、また事務職員は課長会で行われている。

国際交流センターには、3つの専門の委員会(「国際学術交流委員会」「学生海外留学委員会」「外国人留学生委員会」)が設置され、これらが国際交流に関わるほとんどあらゆる事業の企画・運営上の責任を負っており、国際交流センター事務室は、委員会の業務の支援と事業計画実施のための事務処理を行っている。

入学試験センターでは、各学部の入学試験についての、企画・立案・情報・データの収集、分析を行い、実施に関する業務を入試課と協力して行っている。

就職業務については、これまでの学生の就職斡旋業務から学生への職業指導及び就職相談業務に変わりつつあり、就職指導業務を担う就職課職員には、平素の職員としての自己研修と自己管理の積み重ねにより、企業と学生から信頼を得るに足りる言動が要求されており、就職担当教員との役割分担を明確にしている。

大学経営の健全化・事務業務の省力化の観点から、これまで外部委託していた電算処理を学内で業務全体の電算化を図るため、「計算センター事務室」を設置し、平成8(1996)年から図書、教務、財務、経理システム、平成9(1997)年からは学生、就職、管財システム、また、平成10(1998)年からは人事、給与、庶務システムがそれぞれ稼動している。

事務職員で構成されている「課長会」では、職員としての自覚と資質の向上と絶えざる業務の改善に向けて努力している。また、3キャンパスに分散していることに伴う適正な人員配置も急務な課題であるが、人件費増は財政的に大きな負担となるため、特定業務の外部委託、さらに可能な限り臨時職員で対応するなど、一層の経費の節減に努めている。

また、各課・事務室は、大学の経営、教育・研究や学生生活を支援するため諸業務の改革に努めており、大学の環境変化に対応できるよう、より効果的で効率的な業務運営を目指している。

新たに採用された事務職員は、配属された部署で業務を遂行しながら、職員研修規程による研修を受け、4年経過後には新部署に配置換えされ、それ以外の職員は8年をごとに配置換えされている。このため、より多くの部署を経験することになり、組織の活性化などに寄与している。また本学では育成が困難な専門的知識や技術を有した者、さらには厳

しい社会で鍛えられた者を積極的に採用することにより、これからの大学の職員組織の活性化に努めている。併せて、本学の定年規程に定める定年齢に達していない職員が、それぞれの生涯設計に基づいて自らの定年齢を選択できることを目的とした「選択定年制度規程」を定めて実施している。

事務組織では、全学的な組織の見直しのため、「管理部門の統廃合検討委員会」を設置し、常に大学の環境変化に対応できるように、より効果的で効率的な業務運営を目指し検討を進めており、近々、管理部門の組織改革が実施されることになる。これに併せて、教育・研究支援並びに学生サービスの向上のために、「教学部門の統廃合検討委員会」を設置し検討に入る予定である。

(2) 大学院の事務組織

大学院には、「大学院事務室」を設置して、大学院の運営と教育・研究活動を支援しており、大学院委員会や各研究科委員会の機能分担により、それぞれ有効に機能している。これからの学部組織の充実を考えると、あわせて大学院の充実も検討しなければならず、大学院委員会が企画・立案機能を持ち、各研究科委員会に対する指導力の強化を図ることになる。

大学の各学部教員は大学院研究科を兼担しており、学部と研究科相互の各種の委員会等に所属しているため、本務である教育・研究活動の遂行に支障が生じることが多い。よって教員の各種委員等の負担軽減のために、専門的業務や事務執行を事務組織に任せ、教員の本来の職務である教育・研究活動に専念できる体制を構築し、教員と事務職員がそれぞれ緊密に連携し協力していくことが求められている。

大学院の予算案編成と折衝は、大学の各部門の予算案編成・折衝と同じく、予算編成方針に基づきそれぞれの実施計画による予算方針を決めて作成し、予算の計画（要求）案についての折衝を行っている。

本学では、私立大学の取り巻く環境の変化、教育・研究の多様化に対応するため、その都度、事務組織の整備を行い、業務の円滑化と協力体制を整えている。